



# 笑顔あふれるまちづくり いいぬま雅子

日本共産党品川区議会議員

NO. 306. 2008. 3. 23.

## 第1回定例会いいぬま一般質問

# 国の悪政から区民を守る

# 自治体の役割を問う

予算特別委員会が17日終了しました。遅くなりましたが、2月22日の一般質問の報告をします。区長と部長の型通りの答弁をリアルに伝えたいので質問と答弁全文3回連続で紹介いたします。長文ですがお付き合い願います。



**質問1. 区は、CO2削減目標を持ち対策を  
温暖化を加速するサーマルリサイクルは中止を**

「いま行動しなければ重大な危機に直面する」  
「2050年までにCO2などの温室効果ガスの排出量を全世界で半減させる必要がある」など科学者の警告を受け、温暖化防止に向け世界が動いています。ドイツはすでに18%削減し、2050年までに80%削減を決定しています。

ところが日本政府は大変恥ずかしい態度を取っています。昨年12月、バリ島で開かれた国連気候変動枠組み条約第13回締結会議で、2020年までの削減目標30%を書き込むことができませんでしたが、アメリカ、日本、カナダ3国が妨害したためです。

もう一つは、京都議定書で掲げた6%削減を達成できないばかりか、逆に6.4%増加させ温暖化を加速させています。日本経団連の「自主行動計画」にもかかわらず原因です。

日本の2006年度のCO2総排出量は1億500万トン、そのうちの80%は産業・公共部門であり、中でも火力発電所のCO2排出は10数年の間に3.4倍年間1億500万トンにも増加しています。国に対し財界言いなり政治からの転換を求めると共に、区に本気の取り組みを期待し5点提案します。

### 質問は3項目

1. 地球温暖化防止対策を!
2. ワーキングプア解消を!
3. 認可保育園増設を!



本会議傍聴ありがとうございました

**1点目**は温暖化防止条例の制定です。

千代田区は「地球温暖化対策条例」を制定し、2012年までに京都市定書目標を達成、2020年までに区内のCO2を25%削減の目標を掲げています。品川区は、2003年環境計画を作成しましたが、温暖化防止の記述はほんの一部で不十分です。

**質問・・・区民、事業者、区が協働で温暖化対策にとりくむために「地球温暖化対策条例」の制定が必要と考えますがいかがでしょうか。**

**2点目**はCO2削減目標と計画策定です。

昨年第三回定例会で区全体のCO2削減の数値目標と計画を求めましたが、答弁は、「国、都、区の役割分担を踏まえ、区民の啓発活動を積極的に展開する」と啓発活動に偏っていました。

**質問・・・区にCO2の排出量の定期的公表と、区が責任を持ち区体的計画の策定を求めます。開発地域における建物から排出されるCO2削減を図るためには、区独自規制の検討が必要と考えます。いかがでしょうか。**

**3点目**は自然エネルギーの普及・促進です。

日本のCO2排出量増加の原因は、石油、石炭など化石燃料による火力発電を重視し、自然エネルギーを軽視してきた政策にあり、総発電量の1%しか目標にしていません。EUは21%を目標にして

取り組んでいるところ  
です。公共施設への太陽光発電設置の促進、特に保育園、幼稚園、学校などへの設置は環境教育促進のためにも有効です。

**質問・・・太陽光発電など自然エネルギーを公共施設に積極的に導入、区民意識啓発に勤めること。一般家庭への促進のため、助成制度を拡充すること。一定規模以上の建物への義務付けの検討を求めます。**

**4点目は緑を増やす計画です。**

**質問・・・長期計画の中に公園増設、緑と樹木を大幅に増やす計画を求めます。**

### (区長答弁)

尋ねの地域推進計画につきましても、自動車、船舶などの区別データが把握できず、数値化に困難な面がございます。今後、地域推進計画の計画化を検討し、その中で区民との協働の取り組みも考えていくことが課題と考えております。また、大規模事業所の規制についてですが、東京都では平成17年環境確保条例を改正し、これまでの地球温暖化対策計画書制度の強化を図りました。この制度は、燃料熱および電気の使用量を原油換算した量が、年間500キロリットル以上の事業者に対して削減計画を義務づけ、結果を公表するものでございます。さらに都は、使用エネルギーの

**5点目は、サーマルリサイクルの問題です。廃プラスチックを燃やし、電力に変えるサーマルリサイクルはCO2を増やし温暖化を加速します。石油を原料とするプラスチックの焼却はダイオキシンの重金属類、化学物質等の有害物質の発生源になります。また近い将来石油資源が枯渇すると言われていますが、プラスチックの大量消費、大量燃焼は、環境保全、資源保護の立場からどうして許されません。**  
ごみ問題は、ごみにならないような物をつくらせない法整備と、ごみを出さない意識を高めることにつきます。

**質問・・・プラスチックを燃やせばCO2は必ず増加します。世界的に削減を検討している中で「石油製品は燃やさない」決断をすべきです。サーマルリサイクルは中止し、区民との対話を重ね、区民参加の廃プラスチック資源回収を促進すべきと考えます。いかがでしょうか。**



規制について検討中ですが、これ以上これらの事業所の使用エネルギーを削減することは、技術的に困難だと聞いており、現時点では区独自の規制や条例による規制については考えておりません。

次に、太陽光発電についてですが、区では現在13施設での発電のほか、公園の太陽電池時計や街路灯などCO2削減に設置をしております。引き続き設置可能な施設等については設置を進めてまいります。

また、一般家庭への助成については、環境共生住宅助成事業では、平成14年度から5年間で4件の実績にとどまっておりますが、本年度は町会のふれあい掲示板、回覧板で事業を紹介したところ、11件の申請がござ

いました。国の助成制度は平成17年度に終了しており、これが申請増加につながっている側面もございまして、今後の申請実績を踏まえ、助成制度の拡充を検討させていただきます。一定規模以上の建物への義務づけについては考えておりません。

次に、区内公園増設と緑、樹木の増加計画については、品川区では既に第3次長期基本計画の中でも、緑豊かなまちづくりの先導的な役割を果たすことや、緑地の一層の拡充のための公園新設に努めるとしており、議案としております。基本構想でも、次代につながる環境都市として、区が率先して緑化や省エネルギー対策を推進するもの

でございます。また、検討を進めている新しい長期基本計画の中でも、当然ながらこうした考えをもとに、計画的に事業を展開する考えてございます。

最後に、米粒、油などで汚れているプラスチックをとのご主張ですが、現状ではそのような汚れたプラスチックを、容器包装リサイクル協会は受け入れてもられません。通常の再利用は不可能です。せめてプラスチックに含まれても回収しようにしているものがございます。予定どおり本年10月より実施する考えでおります。

区長答弁から温暖化防止に取り組む姿勢感じられたでしょうか。質問原稿全文を9日前に提出させての答弁としてはお粗末です。質問項目に真摯に答えず、品川区があたかも取り組んでいるような答弁ですが、具体的な数値目標なくしてどうして改善するのでしょうか。大崎地区開発、新しいオフィスビルから排出されるCO2は年間10万トン。このCO2を吸収するために必要な緑地は、品川区の面積の7倍から16倍（昨年3定での区の答弁）です。企業への働きかけなくしてCO2削減はありえないことを強調したいです。（雅子）